

厚生委員会記録

1 日 時 令和6年6月20日（木曜日）

開 会	午前10時05分
休 憩	午前10時11分
再 開	午前10時38分
休 憩	午前11時27分
再 開	午前11時45分
休 憩	午前11時50分
再 開	午後 1時27分
閉 会	午後 1時58分

2 場 所 第 2 委 員 会 室

3 出席委員 9人

委 員 長	久 保 大 憲
副委員長	岡 部 享
委 員	柏 佳 枝
//	澤 田 和 秀
//	高 原 讓
//	豊 岡 達 郎
//	吉 田 修
//	高 田 真 里
//	高 田 重 信

4 欠席委員 0人

5 説明のため出席した者

【病院事業局】

病院事業管理者	石田 陽一
富山市民病院長	家城 恭彦
富山まちなか病院長	瀬川 正孝
管理部長	藤沢 晃
管理部次長	片山 正和
参事（施設管理担当）	佐伯 誠司
参事（経営管理担当）	中田 祐一
参事（契約出納課長）	開発 則幸
経営管理課長	越村 真
医事課長	喜多埜 英司
総務医事課長	宮城 雅之
経営管理課主幹（調整担当）	豊川 嵩

【福祉保健部】

部長	古西 達也
部次長	堀田 英樹
部次長（医療介護連携・総合ケア・高齢者福祉・データヘルス改革推進担当）	山本 忠夫
保健所長	瀧波 賢治
参事（指導監査課長）	西田 清和
福祉政策課長	田近 淳
生活支援課長	谷澤 隆
障害福祉課長	大浦 寛之
長寿福祉課長	吉村 正一
介護保険課長	豊岡 秀樹
保険年金課長	砂原 正宏
保健所地域健康課長	相川 智昭
保健所保健予防課長	鈴木 富勝
保健所生活衛生課長	竹内 宗健
まちなか総合ケアセンター所長	谷川 智子
看護専門学校事務長	越村 真
福祉政策課主幹（調整担当）	千石 将史

【こども家庭部】

部長	古川 安代
部次長	高場 英人
部次長（保育・児童健全育成担当）	本郷 由佳
こども支援課長	温井 信之
こども保育課長	中川 美智留
こども福祉課長	経明 勝子
こども健康課長	堀井 由紀
まちなか総合ケアセンター所長	谷川 智子
子育て支援センター所長	石山 美樹子
こども支援課主幹（調整担当）	岩滝 新太郎

【市民生活部】

部長	大沢 一貴
部次長	野嶽 誠司
部次長（市民協働・消費生活・スポーツ担当）	豊島 栄治
参事（地域コミュニティ推進課長）	光岡 伸一
参事（スポーツ健康課長）	秋 俊浩
参事（山田中核型地区センター所長）	宮前 仁
参事（消費生活センター所長）	野村 学
大沢野行政サービスセンター所長	沢井 誠
大山行政サービスセンター所長	吉田 浩辰
八尾行政サービスセンター所長	高杉 稔
婦中行政サービスセンター所長	井上 剛秀
市民課長	長森 貴弘
市民協働相談課長	栗山 朋子
細入中核型地区センター所長	堤 靖夫
地域コミュニティ推進課主幹（調整担当）	宮田 千佳

6 職務のために出席した者

【議会事務局】

議事調査課議事係長	土方 智樹
議事調査課主任	澤井 将
議事調査課主任	北森 俊成

7 会議の概要

委員長 ただいまから、令和6年6月定例会の厚生委員会を開会いたします。

〔傍聴の申込み（1名）を許可〕

委員長 審査に先立ち、委員会記録の署名委員に、柏委員、高田 重信委員を指名いたします。
これより、病院事業局所管分に入ります。
病院事業局所管分において、本委員会に付託された議案及び議決不要の報告案件はありませんので、この際、何か質問はありませんか。

吉田委員 本会議の一般質問でも取り上げた、マイナ保険証の利用促進についてです。答弁によると富山市民病院での利用率は10.79%ということですが、今、国では本年5月から7月までを集中的に利用促進を図る期間とし、その普及に取り組んでいます。
私もいろいろと調べたところ、マイナ保険証の利用を促進し、利用者を増やした病院には最大で20万円、診療所・薬局には最大で10万円を支給するというものでしたが、今日の報道では、金額の上限がその倍となり、病院には最大で40万円、診療所・薬局には最大で20万円支給されることになったということです。
ある薬局に聞きますと、マイナ保険証の利用が1件増えると20円支給されるということですが、病院事業局ではどのような利用促進の取組をされているのかお聞きします。

管理部長 病院事業局としては、窓口で健康保険証を提示される際にお声がけさせていただいております。
ただ、マイナ保険証の利用はあくまでも任意なものですから、強制はできないということで、お声がけさせていただく程度で御協力を促し、周知に努めさせていただいております。

- 吉田委員 ポスターやチラシはお渡しされているのですか。
- 管理部長 チラシ等の配布はしておりません。
- 吉田委員 マイナ保険証の利用者が増えているという実感はあるのでしょうか。
- 管理部長 私としては増えたという実感はそこまでないのですが、徐々にはありますが、マイナ保険証を提示される方は増えていらっしゃいます。
- 吉田委員 私は調剤薬局を経営していたのですが、院外処方の場合、医療機関で確認した保険証の情報が調剤薬局へ届くため、今までは調剤薬局では保険証の確認をしていなかったのです。
ところが、マイナ保険証については調剤薬局でもその利用を相当強く呼びかけていると。
調剤薬局ではないので分からないかもしれませんが、それに関して何か変更された点がありますか。
- 病院事業管理者 調剤薬局のことについては今、お答えできないのですが、マイナンバーカードを使った新しい制度として、例えば救急外来に来られた方に意識がない場合でも、その方の情報を迅速に入手しなければいけません。その際、一応同意があったものと仮定してマイナンバーカードから情報を入手することができるような仕組みになってきております。
この制度を利用するためには、やはりふだんからマイナンバーカードを使っていただくことが重要だと思います。
今回の能登半島地震のときのように、身の回りのものを全てなくされたような方が来られても、直近の処方内容や検査結果などを知ることができますので、そのようなメリットもぜひ考えていただければいいなと思っていますところです。これは私見でございます。
- 高田 重信委員 毎回聞いているのですが、ジェネリック医薬品や医

薬品の在庫状況について教えてください。

病院事業管理者 まだまだ厳しい状態が続いています。
報道でもありますように、特に鎮咳剤や去たん剤が非常に不足しています。
また、どうしても使わなければいけない薬についても、大変高額なものでもかなり品薄になってきていますので、やはりかなり厳しい状態が続いているという認識をしております。

高田 重信委員 対応は難しいかもしれませんが、現在患者さんにどのように手当てしていらっしゃるのですか。

病院事業管理者 富山市民病院に関しましては、幸い薬剤部が頑張って医薬品を確保してくれていますし、医師も協力して代替薬に切り替えておりますので、患者さんへの直接的な影響はまだ出ていないと思います。
一方で、富山まちなか病院は鎮咳剤などの一般薬を処方する比率が高いものですから、調剤薬局に行ってもやはり在庫がないという場合があります。この場合、調剤薬局から病院に別の薬品に切り替えてもいいのかという確認の連絡があり、承諾することで、患者さんに何らかの形で薬が届くようにしてもらっているところです。

高田 重信委員 多分まだまだ厳しい状況は続くと思いますが、努力していただきたいと思います。

委員長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、厚生委員会病院事業局所管分を終了いたします。

午前10時11分 休憩

~~~~~

午前１０時３８分 再開

委員長 厚生委員会福祉保健部所管分の議案の審査を行います。  
議案第１２０号 委託契約締結の件（富山市大沢野健康福祉センター・老人福祉センター空調熱源・温熱源更新業務委託）、  
議案第１２８号 富山県後期高齢者医療広域連合規約の変更に関する件、  
以上２件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

福祉政策課長 〔議案第１２０号について、  
議案説明資料により説明〕

保険年金課長 〔議案第１２８号について、  
議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。  
質疑は説明の順に行います。  
議案説明資料３ページの富山市大沢野健康福祉センター・老人福祉センター空調熱源・温熱源更新業務委託契約締結について、質疑はありませんか。

豊岡委員 この真空温水ヒーターという設備はあまり聞き慣れないのですが、どのようなものか教えていただけますか。

福祉政策課長 真空温水ヒーターとはいわゆるボイラーの一種で、入浴施設のシャワーや温水プールの水の温度を調節するため、このヒーターでお湯をつくっております。

豊岡委員 つくったお湯を一旦ためて、すぐに出すことができるような設備ですか。

福祉政策課長 このヒーターで温めたお湯を貯湯槽という槽の中にためております。入浴施設等では一度に多くの方がお湯を使われますので、ある程度の量のお湯をいつ

もためた状態にしております。

豊岡委員 分かりました。  
この契約の履行期間は令和7年1月31日までというのですが、その間、このセンターは利用できるのでしょうか。

福祉政策課長 今回、熱源設備の更新をするのですが、お湯が使えなくなりますし、館内の冷暖房機能を担っている冷温水発生機も使えないということになります。  
今のところ本年10月から11月の2か月間は施設の利用を停止する予定で考えております。

豊岡委員 施設を利用できない期間の周知は予定されていますか。

福祉政策課長 少し付け加えて説明いたしますが、一部利用できる施設がございます。トレーニングルームには個別にエアコンがついていますので、この設備更新に関係なく利用することができます。ほかにも会議室等を貸館しているのですが、そのような部屋についても利用できる部分があるので、全館が使えないということではありません。  
周知方法については、会員の方には来月以降に順次、利用できない期間等の周知をしてまいりますし、一般利用の方にはホームページ等のいろいろな方法で周知してまいりたいと考えております。

澤田委員 設備の更新期間中、会員が支払う会費はどうなるのですか。

福祉政策課長 会員につきましては月会員の方と年会員の方の大きく2つに分かれるのですが、月会員の方については、利用できない期間のお金は頂かないという対応で考えております。  
年会員の方につきましては1年分の会費を先に頂いておりますので、利用できる期間を2か月間延長するという対応を考えております。

澤田委員 期間を延長するということですが、例えば年度末までの契約だとしたら、その次の年度が始まって2か月間は利用できるということですか。

福祉政策課長 そのような考え方になります。

高田 重信委員 更新設備の冷温水発生機、冷却塔、真空温水ヒーターのそれぞれの金額について教えてください。

福祉政策課長 工事の中で附属の経費がいろいろとかかりますので、本体部分の目安となる金額をお伝えさせていただきます。冷温水発生機につきましては機械が2基ございまして、合わせて約7,400万円です。冷却塔につきましては1基で約1,300万円です。真空温水ヒーターにつきましては機械が2基ございまして、合わせて約3,800万円となっております。

高田 重信委員 更新設備に「など」と書いてあるのですが、これは今ほどおっしゃった設備につなぐような水回りの配管と捉えてよろしいのでしょうか。

福祉政策課長 更新設備は主にこの3つになるのですけれども、それに付随する工事や、温度を管理する制御盤のようなものを併せて更新いたしますので、そのようなものも含めて「など」とさせていただいております。

高田 重信委員 了解いたしました。

委員長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に議案説明資料4ページの富山県後期高齢者医療広域連合規約の変更について、質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。  
                      これより、議案第１２０号、議案第１２８号、以上２件を一括して討論に入ります。  
                      討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            討論なしと認めます。  
                      これより、議案第１２０号、議案第１２８号、以上２件を一括して採決いたします。  
                      各案件は、原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長            御異議なしと認めます。  
                      よって、各案件は原案可決されました。  
                      以上で、福祉保健部所管分の議案の審査を終了いたします。  
                      次に、報告案件として提出されている  
                      報告第１３号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第３２号、  
                      報告第３０号 経営状況報告の件（一般財団法人富山市大沢野健康文化推進財団）、  
                      報告第３１号 経営状況報告の件（公益社団法人富山市シルバー人材センター）、  
                      以上３件を一括議題といたします。  
                      これより、順次、当局の説明を求めます。

生活支援課長    〔報告第１３号について、  
                      議案書により説明〕

福祉政策課長    〔報告第３０号について、  
                      議案書により説明〕

長寿福祉課長    〔報告第３１号について、  
                      議案書により説明〕

委員長           これより、質疑に入ります。  
                    質疑は報告の順に行います。  
                    報告第13号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           次に、報告第30号 経営状況報告の件（一般財団法人富山市大沢野健康文化推進財団）について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           次に、報告第31号 経営状況報告の件（公益社団法人富山市シルバー人材センター）について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

高田 重信委員   会員が55人増えたということですが、主な要因は何か分かりますか。

長寿福祉課長   シルバー人材センターの新規会員獲得のために、出張お仕事説明会等を行い募集したことで、新型コロナウイルス感染症の流行のピークが過ぎまして、申込みをされる方が増えたことが主な要因となります。

高田 重信委員   会員が増えたら増えた分だけ仕事を取ってこななければいけないということもあるかと思いますが、やはり会員を増やすことは大事だと思いますので、この要因をしっかりと分析し、いろいろなネットワークも使ってさらに会員を増やせるように努力していただくようお願いします。

委員長           ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長           ないようですので、これをもって質疑を終結いたし

ます。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

次に、福祉保健部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

高田 重信委員 長寿福祉課で作成されたフレイル予防のDVDについては、市長もいろいろなところでPRしていらっしゃると思いますが、その実績や成果についてお聞かせください。

長寿福祉課長 フレイル予防のDVDにつきましては、老人クラブが地域で実施している介護予防ふれあいサークルなどの通いの場で、介護予防のための運動の一環として活用いただいております。また、市内各地の地域包括支援センターが開催しております介護予防教室でも活用いただいております。  
DVDについては、希望される方へ無償で貸出しも行っており、団体の代表の方だけではなく、個人の方にも貸出しを行っております。  
また、市民の皆さんに幅広く積極的に使っていただくため、映像をユーチューブで公開しておりまして、本年6月時点で1万回以上再生されております。

高田 重信委員 DVDは何枚作成されたのでしょうか。

長寿福祉課長 令和5年11月に700枚作成しておりまして、本年6月時点で570枚余りを配付しております。  
配付先といたしましては、介護予防教室を開催している地域包括支援センターや、楽楽いきいき運動等の実施団体、市内各地域の老人クラブで介護予防推進の役割を担っていただいている介護予防推進リーダー—計412名いらっしゃいます—などに配付しまして、先ほど言いました介護予防ふれあいサークルや長寿会、町内会などの地域活動の中でも活用していただいております。

高田 重信委員 今後、フレイル予防については市の施策の中で大変

重要な位置を占めてくると思っています。頑張っていたきたいのですが、議員の中で見ていない方もいらっしゃるかと思いますので、もし可能であれば各会派に1枚配っていただくことはできないでしょうか。

福祉保健部長    今ほど長寿福祉課長が説明しましたとおりユーチューブでも公開しておりますので、個人で見ていただく分にはそちらを見ていただければと思いますが、会派に1枚ということであればお配りしても問題ありませんので、また後日お持ちいたします。

吉田委員        マイナンバーカードにこだわっておりまして幾つかお聞きしたいのですが、マイナンバーカードの交付率は全人口の七十三、四％であり、そのうちマイナ保険証登録が7,143万人で、全人口の約6割弱であると。

そして、本年5月のマイナ保険証の利用者数は約1,425万件で、利用率が7.73％、マイナ保険証登録者数に対しては19.95％で、全人口に対しては11.5％というのが、最新の現状だと思っています。

本年12月2日以降は紙の保険証をなくすということで、国保連合会も社会保険診療報酬支払基金も本年11月までにマイナ保険証の利用率を50％以上とする目標を掲げ、普及しています。

いわゆる資格確認書の交付は、マイナンバーカードを作っていない人あるいは保険証登録をしていない人に職権で郵送するというのが基本的な考え方だと思うのですが、国民健康保険の場合、自治体ではその対象者が誰なのか分からないと思うのです。そのデータをどこから入手されるのかお聞きしたいと思います。

保険年金課長    富山市の国民健康保険では、今後、国民健康保険中央会からマイナ保険証の利用登録状況が毎月通知される仕組みを整備する予定であります。

これを基に富山市の国民健康保険の被保険者情報と

照合しまして、対象者を把握し、資格確認書を郵送する予定としております。

吉田委員      いつ頃から郵送による交付を予定していますか。

保険年金課長      被保険者証の最終の更新は本年8月で、その有効期限は来年の7月末までとなっておりますので、来年の7月以降にマイナ保険証をお持ちでない方に対して、職権で一斉に資格確認書を送付する予定としております。

吉田委員      来年の7月ですか。

保険年金課長      来年の7月に資格確認書を職権で郵送する予定としております。

吉田委員      有効期限が7月31日までですから、7月だと1か月しかないのですが、それで大丈夫なのですか。

保険年金課長      本年8月に更新される被保険者証の有効期限は令和7年7月31日までです。それ以降は被保険者証が有効ではなくなりますので、資格確認書を送付する予定になっております。これからマイナ保険証の利用登録状況が国保中央会から送られてくるので、これからシステム改修などをしまして、来年の7月に資格確認書を送れるように準備に取りかかるところです。

吉田委員      ちょっとぎりぎりです。来年の7月初旬ぐらいであればいいのですけれども、中旬以降であれば市民の方が不安になると思いますので、そうならないようにしていただきたいと思います。  
あと、実務的には市役所も大変なのですから、マイナ保険証の登録をしていない人に資格確認書を送るということですが、登録はしていても利用していない人もいますので、現状とのギャップがあります。例えば皆保険証を登録している人が7, 143万人いるにもかかわらず1, 425万件しか利用してい

ないと、ここに6,000万人ぐらいのギャップがあるのです。これを今から本年11月までに50%以上に増やすと言っています。登録しているけれども利用していない人には、医療機関や薬局の窓口で利用するように勧めることで一定数は増えていくと思います。でも、登録しているけれども利用していない人には職権で資格確認書が発行されないので、自ら申請するしかありません。その辺はどうなるのですか。

保険年金課長 マイナ保険証を持っていない方については、資格確認書を職権で交付、郵送します。  
マイナ保険証を持っていらっしゃる方については、紙の保険証の有効期限が切れれば、マイナ保険証を利用させていただくことになります。

吉田委員 登録しているけれども利用する気がない人もいますのです。  
例えばポイント欲しさに登録はしたけれども、全く利用する気がないという方もいらっしゃると思うので、その辺のきめ細かい対応が必要だと思います。最後に、意見書提出要請の請願も出ていますので、詳しくは討論で言いますけれども、本年12月2日にマイナンバーカードと健康保険証が一体化されるということですが、健康保険証をすぐに使えなくなるという誤解が市民の中にはあります。来年7月までは今交付されている健康保険証が使えますし、それで医療機関を受診できなくなることはないという説明を徹底しないと、やっぱり混乱すると思うのです。そこは非常に大事だと思いますし、病院には最大40万円、診療所・薬局には最大20万円が支給されるということで、一生懸命取り組むと思いますが、ほかの市町村のホームページと比べて富山市のホームページはマイナ保険証や資格確認書の説明が本当に小さいのです。  
ぜひ市民への周知をもう少し工夫して、ぱっと見えるように改善されたらどうかと思うのですが、いかがでしょうか。

- 保険年金課長 国民健康保険に関しましては、富山市のホームページや「広報とやま」への掲載、テレビ・ラジオなど各種メディアの活用、さらには、健康保険証の一斉更新の際に案内のチラシを同封する予定としております。このような方法で、マイナ保険証の利用促進について周知してまいりたいと考えております。
- 吉田委員 別件で、担当は市営住宅課かもしれませんが、重度障害者の方の住宅問題に関して相談を受けました。市営住宅の中に障害者用の住宅があると思いますが、それに関しては障害福祉課で分かるのでしょうか。
- 障害福祉課長 現在のところ、障害福祉課では利用されている人数等につきましては把握しておりません。  
ただ、スロープがある1階の部屋で生活しているという話は聞いております。
- 吉田委員 3階建ての場合、通常はエレベーターがないのですが、下赤江団地や有沢団地などのエレベーターのある棟は障害者や高齢者用に造られたのですか。
- 障害福祉課長 所管外ですので、把握はしておりません。
- 柏委員 本年7月1日から带状疱疹のワクチン接種費用の助成が開始されると思うのですが、どのように周知されているのか教えてください。
- 保健所保健予防課長 本年7月1日から始まります带状疱疹のワクチン接種費用の助成については、まず「広報とやま」で周知をいたします。  
そのほか、各医療機関の窓口にも、実際に利用される方に向けた助成申請書を用意させていただきますので、そちらを使ってこの助成制度を利用していただくことを考えています。
- 柏委員 協力してくださる医療機関での実施になると思うのですが、現時点で、概ねどの病院でも接種ができる状態なのか、それともまだまだ数は少ないの

でしょうか。

保健所保健予防課長　今、協力していただける医療機関を募集しているとい  
いますか、医師会を通じて意向を確認させていただいて  
いるところでございます。もう少しお時間を  
いただければ、どの医療機関で受診可能かという情  
報をホームページ上に掲載したいと思っております。

委員長　ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長　ないようですので、この程度にとどめます。  
以上で、厚生委員会福祉保健部所管分を終了いたし  
ます。

午前 11 時 27 分　休憩

~~~~~

午前 11 時 45 分　再開

委員長　厚生委員会こども家庭部所管分の議案の審査を行います。
議案第 115 号　富山市児童福祉施設の設備及び運
営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例
制定の件、
議案第 116 号　富山市家庭的保育事業等の設備及
び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する
条例制定の件、
議案第 117 号　富山市幼保連携型認定こども園の
学級の編制、職員、設備及び運営に関する基準を定
める条例の一部を改正する条例制定の件、
議案第 118 号　富山市幼保連携型認定こども園以
外の認定こども園の認定の要件を定める条例の一部
を改正する条例制定の件、
以上 4 件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

こども保育課長　〔議案概要書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結
いたします。
これより、議案第１１５号から議案第１１８号まで、
以上４件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第１１５号から議案第１１８号まで、
以上４件を一括して採決いたします。
各案件は原案のとおり決することに御異議ありませ
んか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、各案件は原案可決されました。
以上で、こども家庭部所管分の議案の審査を終了い
たします。
次に、こども家庭部所管分で、議案以外に何か質問
はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、厚生委員会こども家庭部所管分を終了いた
します。

午前１１時５０分 休憩

～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～～

午後 １時２７分 再開

委員長 引き続き、厚生委員会市民生活部所管分の議案の審査を行います。
議案第１２１号 委託契約締結の件（富山市民球場人工芝及び防護マット更新業務委託）、
議案第１２５号 工事請負契約締結の件（旧細入中核型地区センター等解体工事）、
以上２件を一括議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

スポーツ健康課長 〔議案第１２１号について、
議案説明資料により説明〕

細入中核型 〔議案第１２５号について、
地区センター所長 議案説明資料により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑は議案の順に行います。
議案説明資料５ページの富山市民球場人工芝及び防護マット更新業務委託について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

高田 真里委員 人工芝を再利用してほしいという声が幾つか聞こえているのですが、それについて何か考えているのでしょうか。

スポーツ健康課長 既存の人工芝については、廃棄物の削減を目的として、可能な限り再利用したいと考えております。再利用に当たりましては、運搬しやすい大きさにカットしたり、砂やゴムチップといった充填剤を排除したりするなどの費用が発生することから、その費用が契約金額の範囲内に収まる量として、全体の約５０％に当たる約７，０００平米を再利用することとしております。
再利用先については、本庁舎内や富山市スポーツ協会加盟団体、また、量に余裕があったことと、この人工芝が野球競技用のものであることから、富山県高等学校野球連盟に希望調査を行いました。
その結果、本市施設としては富山市パークゴルフ場

や牛岳温泉スキー場などの7施設、県内の高等学校については18校に配分することとしております。

委員長 このページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 次に、議案説明資料6ページの旧細入中核型地区センター等解体工事について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

澤田委員 アスベストの調査は済んでいるのでしょうか。

細入中核型地区センター所長 旧細入中核型地区センター及び旧細入公民館の建物におけるアスベスト含有調査は、これらの建物解体工事の設計業務の中で実施しており、昨年7月に完了しております。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第121号、議案第125号、以上2件を一括して討論に入ります。
討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 討論なしと認めます。
これより、議案第121号、議案第125号、以上2件を一括して採決いたします。
各案件は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 御異議なしと認めます。
よって、各案件は原案可決されました。
以上で、市民生活部所管分の議案の審査を終了いたします。
次に、報告案件として提出されている
報告第13号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）中、専決第24号、専決第31号、
報告第32号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市スポーツ協会）、
以上2件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

スポーツ健康課長 〔議案書により説明〕

委員長 これより、質疑に入ります。
質疑については報告の順に行います。
まず、報告第13号 専決処分報告の件（損害賠償請求に係る和解の件）について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 次に、報告第32号 経営状況報告の件（公益財団法人富山市スポーツ協会）について、質疑のある方はいらっしゃいますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

委員長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。
次に、市民生活部所管分で、議案及びただいまの報告以外に何か質問はありませんか。

高原委員 2026年7月にプロ野球オールスターゲームが富山市民球場で開催されます。現在の準備状況について教えてください。

スポーツ健康課長 2026年のオールスターゲームに向けた機運醸成等の事業につきましては、本年度中に実行委員会を立ち上げて各種事業を実施していきたいと考えております。

まず、本年4月30日に富山市、富山県、北日本新聞社、読売新聞東京本社の4者で組織するボールシティ富山プロジェクト準備委員会を立ち上げました。その中で、実行委員会への参画や協力をいただきたいと考えている県内市町村や経済団体、競技団体、石川県、福井県などへの事業説明や、協議及び打診に向けて準備しているところであります。

また、実施事業につきましては、誘致活動のときに作成した企画内容に基づく本年度から開催する年度までの具体的な事業に加えて、震災復興に関する事業について日本野球機構や読売巨人軍から改めて意見を聞きながら協議・検討しているところであります。実行委員会設立時に事業案を示すことを予定しております。

高田 重信委員 今定例会に、富山グラウジーズの専用練習場に関する陳情が提出されております。勉強不足で申し訳ないのですが、今、Rコンセッション方式で富山市総合体育館を改修しようとしている中で、富山グラウジーズの専用練習場がないという考えがなかったのですが、現状はどうなっているのかお聞きしたいと思います。

スポーツ健康課長 これまでも、富山グラウジーズの試合は当然ホームアリーナである富山市総合体育館で行ってまいりました。練習についても、試合以外で年間70日以上使っておられますが、一定程度の優先予約を受けて使っている状況です。

この後、Rコンセッション事業が実施されるときにもこの優先予約に関するルールは基本的に引き継がれることにしておりますので、引き続き練習していただけると想定しております。

高田 重信委員 そうしますと、富山グラウジーズが練習場所をさら

に確保するためには、ほかの場所を探してもらうと
いうことですか。

スポーツ健康課長 ということになるかと思います。
少なくとも現在、富山グラウジーズから市の施設を
もっと用意してほしいという要望は聞いておりませ
んし、ほかのところでも練習していらっしゃると聞
いております。練習場所については富山グラウジーズ
で用意されるという認識であります。

高田 重信委員 R コンセッション事業の中でこれからいろいろな要
望が出てきて、富山グラウジーズから練習場所を探
してほしいという要望があったときの対応はどうな
るのでしょうか。

市民生活部長 今ほどスポーツ健康課長から申し上げたとおり、事
前にそのような要望はお聞きしておりませんし、当
然、現状の中で考えておられるのだと思っておりま
す。
もしこうなったら、という話も今のところ全くお聞
きしていませんので、当面、今の状態でお使いいた
だく予定にされているのだと思います。

岡部委員 今、富山市総合体育館の話が出ましたけれども、具
体的なところがまだ見えていません。いつから工事
に入って、いつから使えなくなるのでしょうか。1
年間ぐらいいは使えないという話は聞いているので
すけれども、具体的な予定を教えてください。

スポーツ健康課長 この事業につきましては、本年6月11日に選考委
員会を開き、事業者の提案を受け付け、審査して決
定しております。その結果については今月中に公表
する予定としておりますので、詳細はお伝えできま
せんが、当初の予定どおり令和7年度当初ぐらいい
から1年間、もしくはもう少しかって令和8年の夏
ぐらいいまで使えなくなる可能性があります。
本年9月の契約締結までの間にいろいろと詳細を詰
めていきますので、その頃には一定程度正確な期間

が出てくると思っております。

岡部委員 富山市総合体育館の改修について、長寿命化と富山グラウジーズのＢリーグプレミア参入について、詳細は結構ですが、それぞれどのような内容を考えているのでしょうか。

スポーツ健康課長 まず長寿命化を目的とした改修について、最も大きいものは、メインアリーナとサブアリーナの特定天井、つり天井の改修です。
また、空調設備の改修も計画されていると聞いています。
次に、富山グラウジーズのＢリーグプレミアへの参入を目的とした改修についてですが、参入条件として座席数が５，０００席以上必要となり、現在の４，６５０席から３５０席増設する必要があります。
また、座席数に応じたトイレの増設や、特別な環境で観戦が可能なＶＩＰルームの設置が必要となります。
様々な参入条件がありますので、事業者と富山グラウジーズがＢリーグと様々な折衝をしながら計画を立てていると聞いております。

岡部委員 本会議の一般質問でもそのように答弁されていますが、ほぼ１年間は全く使えないということです。市の体育館で冷房が効くところは富山市総合体育館しかなく、市民の皆さんや競技団体にとっては、今のように熱中症などで大会運営が大変な時期もありますので、ぜひ早めに対応していただきたいと思います。
あと、長寿命化のためには天井や空調設備の改修をしなければならないと思います。富山市総合体育館の南側にはサブアリーナや体操練習場、ボクシング室、弓道場もありますけれども、こちらも１年間は全く使えないのでしょうか。
私の思いですが、器具がある場所は非常に大事で、そのようなところはほかにないので、できれば長寿命化の改修を早めに完了してもらって、南側にある

施設を早めに使えるように対応できないのでしょうか。

スポーツ健康課長 まず、メインアリーナ等の大規模な改修をしていきますが、事業者からは工事業者以外の方については立ち入らないほうが安全だという話を聞いております。

 その改修工事を早く完了してほしいということですが、それでも、大きな工事ですので融通が利くのかどうかはちょっと分かりませんが、そのような声があるということを経営までの間にお伝えした上で、できる範囲で対応していただくよう話し合いをしたいと思っております。

岡部委員 市民の体育館であり、真ん中の通路を挟んで南側と北側をある程度分離して利用できるかと思っておりますので、ぜひ配慮していただき、そのような方向で提案していただくことも大事かと思っています。

 その辺りは市当局と業者で話を詰めていただきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

高田 真里委員 地域コミュニティの観点からお聞きしたいのですが、新型コロナウイルス感染症のせいで出かけることがなくなり、地域の絆が希薄になっていくことをすごく危惧しています。新型コロナウイルス感染症の症状からは復活したけれども出不精になってしまったという方はいらっしゃると思いますので、地域コミュニティ推進課にはすごく期待したいと思っています。

 令和6年能登半島地震があって多くの方が被災されましたが、富山市内でも皆さんが集まる地域コミュニティの場となっているような神社などの被害が多い状態です。毎朝ラジオ体操のために集まる場所であり、おみこしや獅子舞などの地域の伝統行事を継承していく場としても使われていますので、そのようなところへの地域コミュニティとしての支援についての要望もあったと思いますが、考えておられないのでしょうか。市民生活部だけで決めること

ではないと思うのですけれども、市民生活部長の所見をお聞きしたいと思っています。

市民生活部長 そのような御要望をいただいていることについては、皆さん御存じのとおりだと思います。市全体のいろいろな分野にわたる御要望ですので、私から一概に全てお答えするわけにはいかないのですが、ただ考え方として、やはり地域コミュニティーは非常に重要です。今おっしゃったように、例えばラジオ体操をする場として使っているところもあるのだと思います。熊本県など、過去にそのような支援をされた自治体の事例については現在調査中でございます。ただ、現状としてはやっぱりハードルが高いということもございます。一方で、震災後の瓦礫などの処理問題について、今、環境部から環境省へ問合せをしていると聞いておりますので、市としてどこまで踏み込んで支援できるのかは今後の検討課題になります。ちょっと御想像していただければと思うのですが、神社は市として支援することが非常に難しい場所なのです。何か工夫したいと思うのですけれども、現状、なかなか厳しいのではないかとというのが今の私の個人的な所感でございます。ただ、例えば社殿については支援できなくても周りの塀についてはどうかなど、そのようなことは今後の検討課題かと思っております。

高田 真里委員 ありがとうございます。県内の富山市以外の市町村では、今言われた環境省の補助金などを採用されているところもありますが、各市町村で基準がちょっとまちまちの部分があります。要望ですが、富山市でも神社を市民の皆さんのコミュニティーの場として見てもらえるように、また検討を進めていただきたいと思います。

委員長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

委員長

ないようですので、この程度にとどめます。
以上で、厚生委員会市民生活部所管分を終了いたします。
これで、6月定例会の当委員会に付託されました全議案の審査は終了いたしました。
委員各位に御相談申し上げます。
委員長報告については、正・副委員長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

委員長

それでは、そのように取り計らいます。
これをもって、令和6年6月定例会の厚生委員会を閉会いたします。

令和6年6月定例会
厚生委員会記録署名

委員長 久保大憲

署名委員 柏佳枝

署名委員 高田重信